



草津市のできごとを紹介します。

### 16日(水) 身長別健康歩幅表示の設置

健康づくりのきっかけとなるよう、市役所庁舎内(2、4階)に理想的な歩幅を促す身長別健康歩幅表示を設置しました。

普段の歩幅よりやや大股で、「早歩き」をすることで、筋肉の衰えを防ぎ、心肺機能や免疫力を高めることができます。この機会に、身長別の歩幅を意識して歩いてみましょう。



健康福祉政策課(2階) ☎561-2360、FAX561-2482

### 人権擁護委員

遠藤和美さん(志津南学区担当)と奥井照夫さん(玉川学区担当)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。任期は1月1日から3年間です。人権相談や啓発活動などを行います。

人権政策課(6階)  
☎561-2335、FAX561-2488  
大津地方方法務局 人権擁護課(大津市)  
☎522-4673、FAX522-5317

### 小・中学校などの乾電池回収ボックス撤去

収集場所を見直し、小・中学校や、一部の公共施設に設置している乾電池回収ボックスを撤去します。今後は、市役所、各地域まちづくりセンター、図書館などをご利用ください。乾電池の適正処分に、引き続きご協力をお願いします。

- 3月末で撤去 小・中学校、総合体育館、西消防署、草津法務局証明サービスセンター、草津税務署、草津商工会議所
  - 4月末で撤去 市立まちづくりセンター(西大路町)
- 資源循環推進課(馬場町、クリーンセンター内) ☎562-6361、FAX566-1694

### 22日(火) JR西日本と駅前まちづくりに関する協定(HIGH LINE協定)締結

草津市の「草津川跡地公園de愛ひろば」と、JR西日本京都支社が運営する「梅小路ハイライン(京都市)」は、両施設の利用促進や周辺地域の活性化、鉄道利用の促進について協力するため、協定を締結しました。

草津川(天井川)の“廃川”跡地を緑あふれる公園として整備したde愛ひろばと、高架鉄道の“廃線”跡地を屋台ストリートとして整備した梅小路ハイラインは、共にニューヨークのハイラインをモデルにしました。今後、共同でイベントを開催するなど、相互のPRを実施していきます。

都市再生課(4階)  
☎561-6931、FAX561-2486



### 12月 まちのできごと

### 健康推進アプリ「BIWA-TEKU」と「くさつ健幸ポイント制度」の景品応募は1月中に!

健幸ポイントは、1口1,000ポイントで景品に応募ができます。

1月から、令和3年版のポイント取得対象期間が開始しました。くさつ健幸ポイント制度は令和3年版で終了となりますので、「BIWA-TEKU」アプリをダウンロードし、引き続きご利用ください。

	BIWA-TEKU	くさつ健幸ポイント制度
景品情報の掲載	アプリ	市ホームページ
対象	19歳以上の人(40~74歳は特定健診を受診した人)	
申し込み	1月31日(日)(必着)までにアプリから	1月31日(日)(必着)までに景品応募申請書を書き、郵送か直接(平日8:30~17:15)

健康増進課(2階) ☎561-2323、FAX561-2482

### 石綿(アスベスト)を含む珪藻土製品の廃棄

石綿(アスベスト)が含まれている、または含まれている可能性がある珪藻土マットやコースターなどの製品を廃棄する際は、ごみ集積所に出したり、クリーンセンターへ持ち込んだりせず、各メーカーにお問い合わせください。



資源循環推進課(馬場町、クリーンセンター内) ☎562-6361、FAX566-1694

### 軽自動車や原付バイクなどの登録内容の変更はお済みですか

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日時点での所有者などに課税されます。すでに車両を譲渡していたり、解体済みであっても届出がなければ課税されます。軽自動車、原付バイク、2輪の小型自動車、小型特殊自動車(トラクターなど)の登録内容に変更がある人は、3月末までに、下記で手続きしてください。

- 原付バイク(125cc以下)、小型特殊自動車：税務課(1階) ☎561-2308
- 軽二輪(126cc~250cc)、小型二輪(251cc以上)：近畿運輸局 滋賀運輸支局(守山市) ☎050-5540-2064
- 軽三輪、軽四輪：軽自動車検査協会 滋賀事務所(守山市) ☎050-3816-1843

税務課(1階) ☎561-2308、FAX561-2479

### 市有財産を売却します

ヤフー官公庁オークションでの一般競争入札です。

入札 2月18日(木) 13:00~25日(木) 13:00

通信カラオケ装置、スモークングスタンド、小型机、液晶ディスプレイ、室内用すべり台

1月14日(木) 13:00~2月3日(水) 14:00

総務課(3階)  
☎561-2305、FAX561-2483、somu@city.kusatsu.lg.jp

### マイナンバーカードでマイナポイントをもらいましょう

国が今年度実施している、マイナンバーカード保有者を対象としたポイント還元事業「マイナポイント事業(5,000円)」に参加するためには、マイナポイント予約(マイキーID設定)と、マイナポイント申し込みが必要です。スマートフォンやマイナポイント手続きスポット(コンビニ、郵便局など)の他、市役所1階の専用コーナーでも手続きできます。

- 詳しくは、市ホームページをご覧ください
- キャッシュレス決済サービスによっては、市役所の専用コーナーで申し込みできない場合がありますので、事前に確認の上、お越しく下さい

企画調整課(7階) ☎561-2320、FAX561-2489

### 都市計画案の法縦覧

市内在住か利害関係がある人は、意見書を提出できます。

縦覧する都市計画案  
区域区分の変更案(滋賀県決定)  
縦覧期間 1月22日(金)~2月5日(金)  
縦覧場所 都市計画課(土・日曜日(1階守衛室))

提出・問 都市計画課(4階)

☎561-2375、FAX561-2486  
滋賀県都市計画課(県庁)  
☎528-4182、FAX528-4906

### 病児保育室の利用には事前登録を!

急な病気で保育園などが利用できない子どもを、一時的に預かります。利用には担当課や各施設、通園先で事前登録と、各施設での利用予約が必要です。

施設名(ところ)	問い合わせ
コス小児科内 病児保育室 「オルミス」(野村八)	☎535-0155
草津総合病院敷地内 病児保育室 「陽だまり」(矢橋町)	☎516-2171

市内在住で、生後6カ月~小学3年生の病児・病後児

各4人  
2,000円(平日8:00~17:00)  
(延長)30分ごとに500円(~19:00)

子ども・若者政策課  
(さわやか保健センター2階)  
☎562-7882、FAX561-6780



### 草津の魅力的な逸品を紹介! 『草津ブランド』

商工観光労政課(4階)  
☎561-2351、FAX561-2486

#### くさつ まんどころ 草津政所 編

東海道と中山道の分岐・合流点に置かれた草津宿は、交通の要衝として重視されていました。その草津宿の政治的中心地である草津政所をイメージした草津のお酒で、現在も市内にある本社工場で、手作り醸造されています。華やかな香りで、すっきりした飲みやすい日本酒です。

太田酒造  
草津政所についてはこちら



#### てんじょうがわ 東海道草津宿 天井川 編

東海道草津宿において明治時代以前から作られており、地元草津産のお米を使用する草津の地酒です。ネーミングは一般公募で決められ、市民にも長年親しまれています。どっしりとしていて、お米の旨味を感じられる美味しい日本酒です。

古川酒造  
東海道草津宿 天井川についてはこちら

